

## 行政改革審議会第3回会議 議事録要旨

日 時 平成25年2月7日(木)午後2時00分～4時00分

場 所 503会議室

出 席 審議会；木村会長、江原副会長、内島委員、齋藤委員、富田委員、竹中委員、  
池田委員、長澤委員、竹沢委員、茅原委員  
(欠席；清水委員、門倉委員)

事務局；新井企画財政部長、春山課長、伊平課長補佐、荒川主査

- 次 第
1. 開会
  2. あいさつ
  3. 議事録の確認
  4. 議事  
(審議事項)第2号 本庄市行政改革大綱実施計画(案)について(継続)
  5. その他
  6. 閉会
- 

### 4. 議事

(審議事項)第2号 本庄市行政改革大綱実施計画(案)について(継続)

議長 前回会議に引き続き、本庄市行政改革大綱実施計画(案)の審議を行います。

前回、計画(案)の基本方針1および2までを審議いたしました。本日は、基本方針3「健全な財政運営」の各計画、計画第28号からになります。

また、今回は委員の皆様よりあらかじめ事前質問を頂いておりますので、そちらについても、合せて事務局より説明してください。

事務局(伊平) それでは、まず、実施計画(案)基本方針3に入る前に、前回会議でご意見がありました、計画第25号「職員提案制度などの推進」について、本日の「資料2」として配付させていただきました。

(平成22年度以降の提案内容について説明)

議長 事務局より、前回会議でご質問がありました職員提案の内容について説明がありました。こちらについて、何かございますか。

[ 資料 2 . 職員提案の内容について意見無し ]

議長 それではあらためて、議事に入りたいと思います。計画第 28 号「各特別会計の収支均衡化（児玉南土地区画整理事業特別会計）」からですが、こちらについては事前質問が出ております。事務局説明をお願いします。

事務局（ 事前質問回答および計画内容について説明 ）

内島委員 区画整理の保留地販売の促進について、「市ホームページへの掲載」とありますが、こちらのアクセス状況等についてはどのようになっていますか。

事務局（春山） 市ホームページへのアクセスそのものは、1 か月あたり 4 万件強です。しかし、市ホームページ中の保留地販売のページに限定した閲覧件数は、把握不可となっています。

内島委員 土地を売るということ、つまりは本庄市を売り出すということだと思いますが、リーフレットの近隣配布等は限界がありますので、加えてホームページということだと思います。とすれば、そのアクセス状況、どのくらいの人たちが興味を持ってきているのかというのが把握できた方が良いのではと思いました。

本庄市は、新幹線駅や高速道路インターチェンジなどもあり、交通アクセスの良さというのを一つの売りにしていると思いますので、そうすると遠方に住んでいる人たちに対してのアピールということも大事だと思います。そうした人たちに興味を持ってもらうとすると、まずはホームページということになると思いますので、質問をしました。

議長 続きまして計画第 29 号「各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計）」になります。事前質問が出ています。

事務局（ 事前質問回答および計画内容について説明 ）

内島委員 公共下水道の普及率が回答として出ていますが、農業集落排水事業の普及率はどのようになっているのでしょうか。

また、計画シートの取組内容欄に「機能強化整備計画」とありますが、これはどういうものなのでしょうか。

議長 事務局は会議終了までに調べておいてください。

[ 計画番号第30号について意見無し ]

議長 続きまして計画第31号「収納率の向上(市税)」になります。事前質問が出ています。

事務局( 事前質問回答および計画内容について説明 )

内島委員 計画シートの現状欄ですが、「国民健康保険税の収納状況は埼玉県下の市で3位」とありまして、これはこれで成果と思いますが、「市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、都市計画税の合計では県内の市で最下位」という記載。この現状について市はどのように把握していますか。何か本庄市に特別の事情があるのか、あるいは、原因をどのように捉えているのでしょうか。

事務局(春山) 本庄市に特別の事情があるというのではないと思っています。国保税の収納率が3位というのは、どういう順番でどの税に割り振るかというところで、滞納が複数の税目にわたる場合、本庄市の場合まず国保税に入れるという優先順位があります。では他の税目はどうなのかというと、取組みとしては行っていますが、もっと努力が必要ということだと思います。

内島委員 難しいことを質問していることは認識しています。たとえば国保税と固定資産税とはまた性質が違うものだというのはあると思います。その時代のその地域の都市計画上の活用方法、線引きなりですが、それが適切でないがために、実際の収益性がそれほど高くない土地に、見合わない固定資産税が掛っていたりする、それが滞納につながったりすることはあると思います。そうしたことも現状として認識して、計画につなげていく必要があると提言させていただきます。

齋藤委員 税の徴収の取組みが少し甘いのではないのでしょうか。単に、引き続き実施しますといっても、同じことを繰り返しても取れないものは取れません。差し押さえを積極的に行うなり、手を替え品を替えしないと、収納率の向上は果たせないと思います。納税は憲法にも謳われている国民の義務であり、払わない方が得だと思われるような取組みではいけないと思います。もっと厳しくあるべきです。

事務局(春山) こういう実情があるということでございまして、収納の強化について本庄市としても手を替え品を替えというところを考えていけないといけないと、事前質問への回答以外にも方法を考えていく必要があると、思います。

江原副会長 滞納の総額は増えていっているのだと思います。差し押さえ等の対策についても、いつかは決断をしていかないと、財政破綻につながりかねません。

内島委員 納税者の側からすると同じお金を納めるということを考えると、まずは金融機関への返金をして、といったような心理というか、払わなくてもそれほど負担がないものについては後回しにして、今日払わないとまずいものを優先するというようなことは実際あると思うのですね。ですから、市としても、税金で行政サービスを行っているという公共性というか、そうしたものを行政の側から訴えていくということが必要ではないかと思います。

江原副会長 長期の滞納者について、3年なり4年なり、差し押さえ手続きに入る期限を決めておくべきではないか。そうすれば、滞納者について個別に差し押さえを行うべきかどうか悩む必要がなくなりますよね。

議長 市税の合計で県内の市で最下位というのは、真剣に問題としていかないといけない。審議会の答申でも強い言葉で、重要意見として掲げていかないとならないと思います。

内島委員 本庄市が最下位である一方で、当然1位の市というのものもあるわけです。1位の市はどのような取組みをしているのか。たとえば過年度分の対応について。それを学ぶ必要があるのではないですか。

茅原委員 事前質問への回答ですが、差し押さえ件数659件に対して換価処理は482件とありまして、およその計算ですが、1件あたり平均300万円程度で差し押さえをして、換価処理すると1件あたり20万円程度です。これは本庄市だけが少ないということなのでしょう。

事務局（春山） 換価するときには順位があります。その順位に則って本庄市に入る金額でして、特に本庄市が低いということではありません。

議長 続きまして計画第32号「収納率の向上（保育料）」になります。事前質問が出ています。

事務局（事前質問回答および計画内容について説明）

齋藤委員 事前質問への回答中の一つですが、「未納分の保育料について、児童手当からの徴収を検討します。」とありますが、何年前からこうした児童手当からの天引きが可能

になったのですか。

事務局（伊平） 平成23年10月の特別措置法において可能になりました。当時は児童手当でなく、「子ども手当」という名称でしたが、その内容は児童手当に引き継がれています。

齋藤委員 保育料について、長期の滞納者はどのくらいいるのですか。

議長 事務局は会議終了までに調べておいてください。

議長 続きまして計画第33号「収納率の向上（介護保険料）」になります。事前質問が出ています。

事務局（ 事前質問回答および計画内容について説明 ）

齋藤委員 事前質問への回答の「督促状及び催告書の送付件数」ですが、6月から8月がほとんどなくて、9月から急増していますが、これはなぜですか。

事務局（伊平） 督促状は納期限から2か月経過後に送付していきまして、介護保険料の納期が7月から2月であることによります。

事務局（春山） 前後いたしますが、計画第29号「各特別会計の収支均衡化（公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計）」について、内島委員から農業集落排水の普及率をご質問いただいております。確認が取れましたので、報告させていただきます。

農業集落排水の普及率は、84.58%です。都島、田中、宮戸、牧西、滝瀬、堀田の各地区で実施されていきまして、ここでの普及率、居住人口と繋ぎ込めるようになった方の人口の割合ということでして、実際に繋ぎ込んでいる方は61.4%です。

次に、同計画の「機能強化整備計画」についてのご質問ですが、これはこの計画の策定は、27年度に予定されていきまして、内容としては汚水処理施設の維持・更新というものになります。

もう一点は、計画第32号「収納率の向上（保育料）」についてのご質問ですが、23年度決算ベースで保育料の滞納額合計は、5,095万933円です。うち現年度分としては、1,031万1,550円、過年度分としては4,063万9,383円です。滞納者数としては、現年度分・過年度分の計で235名です。

100万円超の滞納者が3名、50万円超が22名、10万円以上20万円未満が36名、10万円未満が122名となっています（ほか30万円超、40万円超など

があり、)

竹沢委員 児童手当ですが、15歳まで出るのだとすると、保育料を保育所にいる期間だけでなく、その年齢まで天引きするということは不可能なのですか。

事務局(春山) 滞納になった額をそこから引くということではできません。児童手当から差し引くとすると現年度分となります。その点の取組みを担当課では進めていく予定です。

富田委員 行政サービスの行き過ぎた一つの弊害という面があると思います。生活保護の不正受給なども問題になっていますが、何でもかんでも行政が面倒を見ますという時代ではありません。政治家が福祉政策を掲げていれば当選するという時代が続いたこともあると思いますが。職員も市長も、対外的に言うべきことはきちんと言っていくということです。

茅原委員 保育料の滞納ですが、内訳を聞きますと、滞納者の数が広がっていることが問題ですよ。これは収束するということは難しく、対処すべきは今ですよ。お金というのは、「足が早い」です。また、取るべきお金はどんなに難しくても取らないといけません。

議長 本庄市の一部の公立保育所は民営化されましたよね。そうすると市営でやっていた時の保育料の滞納は引き継がれなくなるのでしょうか。また、私営の保育所ではこうした滞納の問題はないわけですよ。

事務局(春山) 保育料は、あくまで市に払っていただきます。これは、実は私営の保育所についても同様の仕組みでして、保育料は市に払っていただいているのです。市から各私営保育所に対して、保育人数に応じた額が支払われています。ですから、私営保育所自体は、滞納者数や内訳等について全く関知していません。

江原副会長 金融機関などですと、サービサー(債権管理回収業者)による債権処分を行い、数字を整えるという手法を執りますが、そうしたことは公的機関ですから行わないわけですね。

事務局(春山) サービサーの導入ということについても、今後は考えていかなければならないと思います。ただ、税関係について実施している自治体はあまり無いかと思えます。住宅の使用料等については、他自治体で実施している事例があるようです。

議長 続きまして計画第34号「収納率の向上(市営住宅使用料)」になります。事前質問が出ています。

事務局( 事前質問回答および計画内容について説明 )

茅原委員 事前質問への回答で「12か月以上の長期滞納者は21人」とありますが、単に12か月以上ということだけでなく、期間の内訳はどのようになっていますか。

議長 事務局は会議終了までに調べておいてください。

江原副会長 公的機関なので、退出手続きは執れないのですか。最終的には訴訟ということになるかと思いますが。

例えば、宅建協会に管理委託を行うなどすれば、ノウハウを持っていますから、こうした長期滞納者を生む事態にはならないと思います。他にも色々な方法があるはずですので、職員が直接行うのが難しければ、そうした手法も考えてはいかがですか。

事務局(春山) 過去に埼玉県住宅供給公社への管理委託を行うということについて検討したことがあります。本市にとってあまりメリットが無い内容という結果でした。

宅建協会等への団体に委託する手法もあるというご意見を頂きましたので、担当部署にはその旨伝えます。

内島委員 民間の賃貸住宅ですと、多くが契約期間を2年間としていて、継続して住み続けるためには更新の手続きが必要になります。賃料の滞納があれば、少なくともそのタイミングで契約の更新を拒否することができるわけです。

市営住宅の場合、そうした契約期間を設けていないことが、こうした長期滞納者を生むことになっているのではないのでしょうか。

江原副会長 補足ですが、契約期間は設定があればより良いですが、設定があっても入居者が手続きを行わない場合の法定更新というものもありまして。

先ほどお話しした宅建協会等であれば、公営住宅ということで契約期間の設定が無い、法定更新という場合であっても、対処手段は持っています。

富田委員 事前質問への回答で「市営住宅全体の入居世帯数は542世帯」とありますが、そのうち生活保護受給者の世帯の数はどのくらいでしょうか。生活保護費からの賃料天引きが行えるようになったはずですので、それが適切に行われているのかどうか。

議長 議論として、良い議題になっていると思います。法的にどうかということにはばかりあまりこだわらずに、市としても専門家に相談するなど、新たな方針を考えてください。12か月以上の長期滞納者が21人と明確に数字が出ているわけですから、これは真剣に取り組んでください。

続きまして計画第35号「収納率の向上(下水道受益者負担金)」になります。事前質問は出ていませんが、皆様何かご意見がございますか。

[ 計画番号第35号および第36号について意見無し ]

議長 続きまして計画第37号「有料広告の導入」になります。事前質問が出ています。

事務局( 事前質問回答および計画内容について説明 )

江原副会長 事前質問への回答で「広告代理店と市で協定を結び」とありますが、市が直接広告料を収入する以外に、この部分で、広告代理店との協定はどの広告について、いくら収入があるのでしょうか。

事務局( 荒川 ) 昨年12月に市民ホールに設置しました広告入り案内板につきましては、年額15万円が市の広告料収入となる協定になっています。他に市民課前等に設置している動画モニター広告がありまして、こちらについても一部広告料を市の収入としています。

富田委員 たとえば、シルクドームやセルディ等の公共施設の名称募集(ネーミングライツ)など、それに限らずということですが、あらゆる方法で広告を取ることを検討してください。

茅原委員 事前質問への回答で、広告の営業活動について「広告の応募数が少ないときは、これまでに掲載実績がある事業者を…」とありますが、この点はぜひ、掲載実績が「無い」事業者に行ってください。それが仕事です。

竹沢委員 前回会議でありました、職員提案制度にも関わることですが、その制度で広告媒体のアイデアを募集してはいかがでしょうか。すると部署の枠を超えて良いものが出てくると思われるのですが。

事務局( 春山 ) 色々な角度からのご意見を頂き、ありがとうございます。



議長 続きまして計画第38号「街路灯のLED化の推進」になります。事前質問が出ています。

事務局（事前質問回答および計画内容について説明）

[ 計画番号第38号および第39号について意見無し ]

議長 では皆様にご相談ですが、この後、計画第40号からはそれなりに時間を要する内容になってまいります。今日の時間も2時間ほど経っていますので、次回会議へということとさせていただきたいと思います

事務局（春山） 先ほど茅原委員からご質問をいただきました、市営住宅使用料の12か月以上の長期滞納者の内訳についてですが、集計が出ましたので、報告いたします。1年以上～2年未満：6名、2年以上～3年未満：4名、3年以上～4年未満：1名、4年以上～5年未満：1名、6年以上～7年未満：4名、7年以上～8年未満：2名、8年以上：3名、の計21名となっています。最も長期にわたる滞納者で、153か月分：合計100万円超の方がいます。

また、市営住宅全体の入居世帯数542世帯のうちの生活保護受給世帯数ですが、今日現在の数字で71世帯です。この方たちについては、滞納はありません。

茅原委員 このように数字を出してくださいとお願いしたのは、一括りにして考えることは、やはり危険と思いますので。過年度分・現年度分という分け方もそうですが、失ったものについて、現実はどうなのかとうことを、数字をもって皆さんに危機感を共有してもらうことが大事だと思います。

実際この数字を聞きますと、私であればもう債権放棄です。次の事案に注力します。市役所ですとそうもいかないと思いますので、頑張ってください。

事務局（春山） 債権放棄ということも考えていかなければならないと思います。しかし、ぎりぎりまで、取る努力というのはしていかなければいけません。どこで債権放棄に踏み切るかということの検討が必要です。

内島委員 きちんとした、皆が納得できる基準をもって債権放棄ということにならないといけないでしょう。

議長 それでは最後に、企画財政部長からご挨拶をお願いします。

事務局（新井） 本日は行政改革審議会の第3回会議ということで、皆様に審議いただきました。お疲れ様でした。

これまで行政改革といいますと、歳出の合理化ということが中心になりがちでしたが、本日の内容は、歳入の方についてが主題でした。これがきちんと入ってくれば他の施策に使えるということで、本来債権として収受しておくべき金額です。

今年度、債権回収ということで、今日の審議に出ました税、保育料、住宅使用料等を含めて全庁的に問題視してしまして、検討を進めています。新年度に向けて、債権回収について新たな組織も考えて対応していくということで、委員の皆様からご指摘をいただいた内容を参考にしつつ、市職員が適切に対応していかなければいけないと認識しています。

内島委員 この審議会は、いわば市民を代表して皆様に出ているわけですから、今話があった債権回収については、特に、市民の間からもこうした強く改善を求める声が出ているということを明記してもらいたいと思います。

江原副会長 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。皆様長時間にわたりお疲れ様でした。

以上